

公示送達について

下記の書類は、送達を受けるべき者の所在が不明であるから、地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 及び近江八幡市税条例（平成 2 2 年近江八幡市条例第 7 7 号）第 1 8 条の規定により公示送達します。この送達すべき書類は、当市役所において保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付します。

令和 8 年 6 月 1 7 日

近江八幡市長 徳 永 久 志

記

書類の表示	名義人氏名	送達を受けるべき者の氏名、 名称、事務所又は事業所
令和8年度固定資産税・都市計画税納税通知書	高木 多嘉子	高木 多嘉子
令和8年度固定資産税・都市計画税納税通知書	石塚 庄兵衛 外1名	寺嶋 圭子